

## ふるさと納税のすすめ

近頃、テレビの情報番組などで盛んに発信されているふるさと納税について書いてみます。ふるさと納税とは納税者が市町村などの自治体に寄付した場合、寄付の一部が今住んでいる市町村の個人住民税や所得税から控除される制度です。

しかし一般的な寄附金控除と違うのはその個人住民税からの控除額が大きい事で、寄付を通じて自分の住んでいる自治体の個人住民税から寄附金控除する事により寄付した自治体へ税金が移転するのと同じ効果があるのがこの制度の特徴です。

### 【1】制度の特色

自治体への寄付をその年分の所得税確定申告をする事により所得税が控除又は還付され、翌年の居住地の個人住民税が自動的に軽減されます。生まれ故郷でなくても問題なく応援したい自治体に、しかも複数する事ができます。(控除額は複数の寄附金の合計額で計算します)

自治体での寄付の使い道を指定できます。

自治体によっては特産品、工芸品などのお礼の品が貰えます。(寄付が1万円以上など条件有)

### 【2】手順

寄附したい自治体の選択

インターネットにふるさと納税ランキングなるものが存在するので、そこから地域別、特産品等の特典などを参考にするのも良いでしょう。

寄附申込書の送付

通常は自治体のホームページから寄附申込書を出力できます。その申込書に寄附金額等を記入して郵送又はファックス、メールをします。

寄附の送金

自治体の指定銀行口座への振込手数料は自己負担になりますが、郵便振替(ゆうちょ銀行からの振込)の場合には振込手数料はかかりません。

証明書の保管

確定申告で必要になる、自治体から寄附した事の証明書が送られてくるのでこれを保管します。

確定申告

寄附金控除は年末調整では出来ないの寄附した年の翌年の3/15までに所得税の確定申告(第1表の寄附金控除、第2表の住民税に関する事項の記載)をします。年金受給者で所得税申告義務の無い方は市町村の窓口で住民税の申告だけをす

る事も出来ます。

### 【3】寄附金控除額の計算の目安

所得税分

{寄附金額(その年の合計所得金額に対する限度額有り) - 2,000} × 所得税率 × 1.021

住民税分

{寄附金額(同上) - 2,000} × 10%

### \* 住民税特例分

{寄附金額(同上) - 2,000} × (90% - 所得税率 × 1.021)

上記の特例分が自治体に対する寄附をした場合のみ適用される追加の控除分で、納税者の納税額に見合った寄附額をすると ~ の合計額が(寄附金額 - 2,000) × 100%となり、テレビなどで耳にする2千円の負担で地域に貢献できるとされる計算根拠です。

全額控除される寄附額(2千円を除く)の目安を下記に一部掲載しますが詳しくは総務省のホームページに載っていますので参考にしてください。但し、住宅ローン控除などの適用者は表より少なくなる場合がありますのでご注意ください。

給与収入	独身	夫婦	夫婦子1
350万円	20,000円	16,000円	12,000円
400万円	24,000円	20,000円	16,000円
450万円	30,000円	24,000円	20,000円
500万円	34,000円	30,000円	24,000円
550万円	38,000円	34,000円	30,000円
600万円	43,000円	39,000円	35,000円
650万円	54,000円	43,000円	39,000円
700万円	59,000円	55,000円	44,000円

総務省ホームページより抜粋

### 【4】最後に

寄附するなら東北被災地と思い調べてみましたが、特産品のお礼が有る自治体は宮城県の女川町、東松島市、気仙沼市しか見当たりませんでした。特に福島県は避難地域に指定されている自治体もあるので寄附申込書のホームページすら無く、特産品を贈る余裕など無いのが実情です。被災地を応援すると思えば特産品など無くても2千円の負担なんて安いものです。

(文責: 逗子事業部 米田 明弘)

## たかが3%されど3%

4月1日に消費税率が5%から8%へ引き上げられてから、早2ヵ月が経ってしまいました。至る所で商品やサービスの価格改定が行われ、「3%の重み」を感じている人も多いのではないのでしょうか。増税開始によって一時の消費ブームは終わりましたが、その一方足元で懸念されるのが増税後の買い控えと言われている。確かに大きな買い物に迷っていた人達はこの機会に前倒して購入し、その後購入意欲が薄れたとしても生活必需品に対しては限界があるでしょう。そこでちょっと面白い記事を見つけたので少しご紹介します。



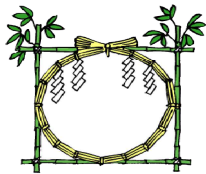
その名も スーパーマーケットに負けない7つの対策。

「卵がない」「カレー用の肉がない」という理由で買い物に出かけ、結局「せっかく来たのだから」と店内を回り、気が付けば買い物かごがいっぱい。最終的には無駄にしまったという経験はないのでしょうか？それこそが購買意欲を高めるスーパーマーケットの戦略なのです・・・と始まり、その対策については以下箇条書きで、買い物に行く回数を減らす。お腹を満たして買い物に出かける。買い物メモと在庫確認の事前準備。予算を決めてその金額だけ持っていく。通路は逆回り。必要量を買う。レジ前反省会。どれも納得、目新しいものは無いような・・・と思ったその時に、「通路は逆回り」という項目に目が留まりました。これはどういう事なのでしょうか？つまり単純に出口から入口へ買い物を進めるという事だそうです。買い物の最後に最終コーナーの惣菜を見ると、疲れてしまって「今日はこれにしておこうか」となりがち。惣菜は最も粗利率が高い高額商品です。惣菜コーナーはメニューの参考として最初に見て作り方をイメージし、必要な食材を選んでいきましょう・・・ということでした。なかなか耳が痛い記事です。

2015年10月にはさらなる10%への消費税増税が予定されています。たかが3%されど3%。様々な情報に翻弄されたこの数ヶ月でしたが、私達一般庶民にとってこんなところから生活を見直すいい機会なのかもしれませんね。  
(文責: 逗子事業部 横山 久美子)

## 2014年をリセットするには・・・

古来、日本人は季節と上手に付き合ってきました。そのため季節ごとのたくさんの行事があります。今年も6月となり半年が過ぎようとしています。茅の輪神事は一年を半分に分け、それぞれの最後の日12月31日を年越し、6月30日を夏越(なごし)と呼び、一年の半分を無事に過ごせたことへの感謝を神様に捧げる行事です。もともとの起源はスサノオ尊が旅の途中で蘇民将来と巨旦将来という兄弟を訪れた時、兄の蘇民将来から手厚いもてなしを受け、そのお礼に茅で作った輪を腰に付けていれば病気にかからないと教えられたことに始まるとされています。昔は年越し、夏越し、両日ともに茅の輪神事を行っていたようですが、現在は主に6月30日が、夏越の祓として残っています。



茅の輪神事とは茅で大きな輪を作り、その輪を作法通りにくぐるものです。茅の輪をくぐるだけで半年分の犯した罪や心身の穢れを払って本来の姿に戻ることができるそうです。また、この日は水無月という氷を模したお菓子をいただいて邪気を払います。昔、宮中では6月の暑い時期に氷を食べて邪気を払ったとか、氷室(冬の氷を夏まで貯蔵しておく場所)などを持たない庶民は氷のように高価なものは食べられるはずもなく、そのためこの時期に氷を模して作ったお菓子をその代わりとして食べました。このお菓子を水無月といいます。水無月は6月の異名です。このため「夏越の祓」は「水無月の祓」ともいいます。

最後に茅の輪神事に興味をもたれ神社に行ってみようかなと思われる方のために簡単に茅の輪のくぐり方を記しておきます。まず、茅の輪の前に立ち軽く礼をし、左足からまたいでくぐり左回りに元の位置に戻ります。次に茅の輪の前に立ちもう一度軽く礼をし、今度は右足からまたいでくぐり右回りに元の位置に戻ります。もう一度茅の輪の前に立ち軽く礼をし、左足からまたいでくぐり左回りに元の位置に戻ります。そして茅の輪の前に立ち軽く礼をし、左足からまたいでくぐり神前まで進み二拝二拍手一拝の作法でお詣りします。

さて、今年もこれから暑い季節を迎えます。今年の6月30日は茅の輪をくぐり、水無月を食べて2014年の前半の憂いを払って2014年の後半が伸びやかな季節となりますよう。  
(文責: 関内事業部 和田 弘美)